

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和4年2月21日(2022.2.21)

【国際公開番号】WO2020/235560

【出願番号】特願2021-520796(P2021-520796)

【国際特許分類】

C 0 9 B 67/44(2006.01)

C 0 9 B 67/46(2006.01)

C 0 9 B 67/22(2006.01)

D 0 6 P 1/16(2006.01)

D 0 6 P 5/26(2006.01)

C 0 9 D 11/328(2014.01)

D 0 6 B 11/00(2006.01)

10

【F I】

C 0 9 B 67/44 A

C 0 9 B 67/46 A

C 0 9 B 67/22 B

D 0 6 P 1/16 B

D 0 6 P 5/26

C 0 9 D 11/328

D 0 6 B 11/00 E

20

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月14日(2020.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

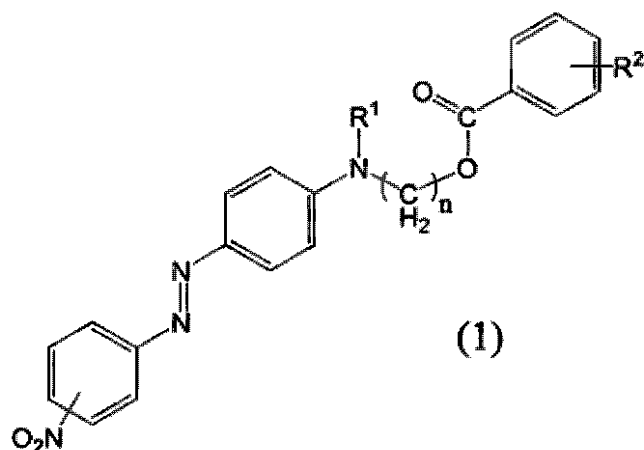
【請求項1】

(A) C . I . ディスパーソレンジ 25 と、(B) 下記式(1)で表される色素及び下記式(2)で表される色素から選択される少なくとも1種の色素と、水とを含有し、前記(A) C . I . ディスパーソレンジ 25 と前記(B)色素との合計の含有量を100質量部としたときの前記(B)色素の含有量が10質量部未満である、着色分散液。

40

50

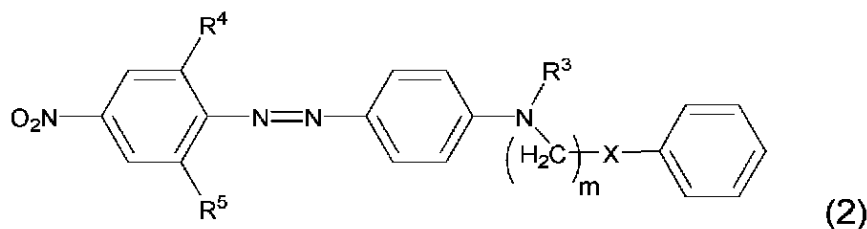
【化 1】



10

(式(1)中、R¹及びR²はそれぞれ独立に、水素原子、又は置換基を有していてもよいC₁-C₇アルキル基を示し、nは1~7の整数を示す。)

【化 2】



20

(式(2)中、R³は水素原子、又は置換基を有していてもよいC₁-C₇アルキル基を示し、R⁴及びR⁵はそれぞれ独立に水素原子又はハロゲン原子を示し、Xは酸素原子、-OCONH-、-OCO-、又は-OCOCH₂-を示し、mは1~7の整数を示す。)

30

【請求項 2】

前記(A)C.I.ディスパースオレンジ 25と前記(B)色素との合計の含有量を100質量部としたときの前記(B)色素の含有量が0.1質量部以上10質量部未満である、請求項1に記載の着色分散液。

【請求項 3】

前記(A)C.I.ディスパースオレンジ 25と前記(B)色素との合計の含有量を100質量部としたときの前記(B)色素の含有量が0.5~5質量部である、請求項1に記載の着色分散液。

40

【請求項 4】

前記式(1)で表される色素がC.I.ディスパースオレンジ 73である、請求項1~3のいずれか1項に記載の着色分散液。

【請求項 5】

分散剤をさらに含有する、請求項1~4のいずれか1項に記載の着色分散液。

【請求項 6】

前記分散剤が、スチレン-(メタ)アクリル共重合体、芳香族スルホン酸のホルマリン縮合物又はその塩、ポリオキシエチレンアリアルフェニルエーテル、ポリオキシエチレンアリアルフェニルエーテルサルフェート、及びポリオキシエチレンナフチルエーテルからなる群より選択される少なくとも1種を含む、請求項5に記載の着色分散液。

50

【請求項 7】

前記芳香族スルホン酸のホルマリン縮合物又はその塩がナフタレンスルホン酸ナトリウムホルマリン縮合物又はその塩を含む、請求項 6 に記載の着色分散液。

【請求項 8】

前記芳香族スルホン酸のホルマリン縮合物又はその塩がクレオソート油スルホン酸のホルマリン縮合物又はその塩を含む、請求項 6 又は 7 に記載の着色分散液。

【請求項 9】

前記ポリオキシエチレンアリールフェニルエーテルがポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテルであり、前記ポリオキシエチレンアリールフェニルエーテルサルフェートがポリオキシエチレンスチリルフェニルエーテルサルフェートである、請求項 6 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の着色分散液。

10

【請求項 10】

前記分散剤がフィトステロール化合物をさらに含む、請求項 6 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の着色分散液。

【請求項 11】

イエロー染料、ブルー染料、及び前記 (A) C . I . ディスパーズオレンジ 25 及び前記 (B) 色素とは異なるオレンジ染料をさらに含有する、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の着色分散液。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の着色分散液が付着した記録メディア。

20

【請求項 13】

前記記録メディアが疎水性繊維である、請求項 12 に記載の記録メディア。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の着色分散液の液滴を中間記録媒体に付着させて記録画像を得るプリント工程と、
前記中間記録媒体における前記着色分散液の付着面に疎水性繊維を接触させ、熱処理することにより前記記録画像を前記疎水性繊維に転写する転写工程と、
を含む疎水性繊維の捺染方法。

30

40

50